

# 総務文教常任委員会 行政視察 報告書

焼津市議会議長 池谷和正 様

総務文教常任委員会  
委員長 松島和久

令和4年5月9日から11日まで、群馬県高崎市、茨城県古河市、栃木県宇都宮市において視察調査を行いましたので、その概要について次のとおり報告します。

[期間] 令和4年5月9日(月)～11日(水)

[参加者] 松島和久委員長、須崎章副委員長、池谷和正委員、  
深田ゆり子委員、岡田光正委員、内田修司委員、石原孝之委員(報告者)

[視察場所と調査項目] 1. 群馬県高崎市：学校給食における地産地消の取組について  
2. 茨城県古河市：ICTを活用した学校教育の取組について  
3. 栃木県宇都宮市：親と子どもの居場所づくり事業について

## 1. 群馬県高崎市：学校給食における地産地消の取組について

面積 459.16 km<sup>2</sup>

人口 369,915人(令和4年6月30日現在)

※広大な関東平野の北端に位置する群馬県を代表する都市。平成の大合併により周辺町村を編入し県内最大の人口となっている。

### (1) 取組概要

高崎市は、昭和27年から学校給食の研究指定校として、学校給食の充実と推進に取り組んでいる。学校給食の運営はセンター方式と自校方式を併用している。

また、子どもたちの体力向上健康増進のため「元気アップ高崎」として、体育、食育、保健の三本柱で進めている。このうち「食育」については学校給食に地場産品を取り入れるため、高崎市地産地消推進委員会を立ち上げて、郷土愛を高めてほしいという思いから地場産農産物をJAと協働で生産している。児童生徒に安全・安心・新鮮で旬の食材を提供するとともに、地場産品の使用状況調査した結果をもとに使用拡大に向けて検討を行っている。

地場農産物の生産者や流通業者を知ること、地域や生産者への感謝の心、自然の素晴らしさを学ぶことを目的に取り組んでいる。JA退職者や生産者の協力により体験学習を実施し、収穫物は給食に使用している。

高崎市の学校給食は、栄養士を6班の研究分野に分けて研修を行い、このうち「地産地消推進」の班が年度初めに、給食で使用できる時期を明確にした学校給食地場産カレンダーを作成して地場産野菜の収穫時期を示し、各学校や園、給食セン

ターに配布している。使用拡大を図る上で、各生産者が各学校に農産物を納入するには時間が限定され納入が難しいことから、生産者は農産物直売所に搬入し直売所が配送ルートを設定して、各学校や園に搬入することで生産者の負担軽減と生産拡大につなげている。

## (2) 今後の課題

- ① 生産者が一度に農産物の配送に回れないという課題もあり、各地域に配送できる納入者のさらなる確保が必要である。
- ② 地場野菜は気象条件による納入量の変動、高齢化による生産者の減少などにより全学校への需要に対応できていないため、農作物の安定供給の確保が難しい。
- ③ 献立計画に基づいた多種多様な栽培契約が必要になるが、すべての農産物には対応できない。
- ④ 八百屋、市場などの経営を圧迫しないような配慮が必要になる。
- ⑤ 同一農作物の価格帯も統一したい。

## (3) 所感と参考になる事項

- ① 地元の生産者の顔が見えて新鮮で低農薬、低価格であり、しかも農家は包装などの手間がかからないなど、健康面、経済面など地産地消のメリットを受けることができる。地産地消という地の農産物を子どもたちが食育として育む循環した仕組みづくりが参考になる。
- ② 地産地消は学校給食で食するだけでなく、各学校で農業の体験学習を行っている。また学校農園で生産したものを給食で使用したり、玉ねぎの収穫体験をして実際に給食に使用するなど、自分たちが作った物が給食に出ることで苦手だったものが食べられるようになったとの声もある。このような内容を栄養教諭と共有し学区給食の地産地消の取組を考えている。
- ③ JA 高崎との連携・JA 傘下の組合員である生産者と契約校が個別契約を結び各校間で連絡網を整備している。地元企業と生産者と学校の連携から密に情報共有しているため、素早い対応ができています。
- ④ 「高崎市のおいしい給食」(高崎市ホームページ)を見ると給食レシピが YouTube 動画でいつでも見ることができたり、家庭でも作れる給食のトピックが見やすくまとめられている。家庭内の親子で楽しむことで、学校給食をより身近に感じさせる取組だと感じた。



高崎市委員会室にて研修



高崎市発行冊子



高崎市議場にて

## 2. 茨城県古河市：「ICT を活用した学校教育の取組」について

面積 123.58 km<sup>2</sup>

人口 141,174 人（令和4年6月1日現在）

※関東地方のほぼ中央、茨城県の西端に位置する都市。昭和30年代から工場立地が進み近隣3町などから労働人口流入があり、古河都市圏を形成している。

### (1) 取組概要

古河市は2015年度から「ICT を活用した学校教育の取組」として、アクティブ・ラーニングの実現のため文部科学省の支援と依頼により「ICT を活用した教育の取組」をモデル校として行っている。

3つのモデル校には各校にテーマを設定し、1人1台端末でモデル事業を構築した。新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）を目指した研究実践を5年間行い、モデル校3校以外の先生方もその間、ICT活用の下準備や研修を行っている。

取り組み内容は、①情報活用能力の育成。②発達段階に応じて、プログラミング教育などによる問題解決的な学習の2点が重点に置かれた。

また、令和3年8月夏休みにタブレットの持ち帰りを実施。eライブラリの活用開始以来、アクティブ・ラーニングにより小中学校では230万個の問題を解いている。また、個々に得意な問題や苦手な問題が出たり、良いところを伸ばしたり、悪いところを改善したりできるなど、アクティブ・ラーニングは個別で最適なシステムである。

昨年9月コロナ感染拡大の緊急事態宣言の際や今年の2月、3月にはオンライン授業を行い、LAN環境が整っていない家庭にモバイルルーター（70台）の貸し出し（既に1000台のモバイルルーターを用意している）を行った。

### 【事例紹介】

- ・ Google カレンダーの利用により学年や個人の月や週の予定の把握ができた（中学）。
- ・ Google フォームで生徒指導を報告し全職員に生徒指導の状況を周知（中学）。
- ・ MEET で9月のオンライン学習中、登校できない児童生徒とオンライン面談でき、短時間で面談を行った（小中学校）。
- ・ Google フォームで保護者アンケートを取り集計業務の効率化が図れた（小中学校）。
- ・ 小学1、2年生がタッチだけで使用できる機能が多いので、iPadを併用している。
- ・ キックスタートプログラムとして、2020年には800人中、一日5時間の研修を202人の先生が操作研修会に参加する。ICT支援リーダーに研修を受講させ、それを学校に戻りフィードバックする。現在は、職員以外に150名の指導員が配置されている。
- ・ 1人1人のやり取りが可能になり全員が授業に参加している意識が向上し、消極的な児童生徒の学習意欲が上がり、タブレットを文房具のように活用することができている。
- ・ Google とのパートナー自治体に加盟していることで、先進的な研修が受けられている。
- ・ ICT化について、教職員の実態調査では68.7%が毎日活用、グーグルカレンダー等授業以外に多様な活用により効率化が図られている。

## (2) 今後の課題

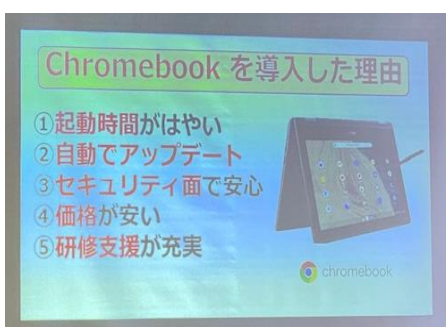
- ① 昨年はタブレットが約 20 件の破損。持ち運びの際に落下して端末の画面が割れてしまう。現在は家庭への毎日の持ち帰りができていない。
- ② タブレットの耐用年数を6～7年と考え、どのように切り替えていくか課題がある。どのように更新を行っていくかを考えなければならない。BYOD（私用パソコンの利用）も選択肢に考えている。

## (3) 所感と参考になる事項

- ① 小学校低学年からタブレットの活用を進める努力がされており、タブレットを使用しながら子ども達が馴染みやすい環境を作ることがポイントとなっている。タブレットを活用することで子どもたちが子どもたちを教え合うようになっている。子ども同士で共に学び合う環境であると感じた。
- ② 現場での情報を教員から教員へと繋がる仕組みや操作方法を苦手としている人材へのフォローがなされていると感じた。教える側も共に育ちながらの職場がある意味、教員同士の人と人との繋がりでの再認識の場となっている。コロナ禍である状況でも教育現場は日々進歩していかなくてはならない。それこそハード・ソフト両面で教育現場を支援していく大切な時が今であると強く感じた。国の補助制度プラス市独自の取組（予算）が、今後必要であると思う。
- ③ Chromebook を使用している点や ICT リーダーを通じて教師のサポートをしている点など焼津市との共通点も多い。古河市が先行しているなかで、Google のパートナー自治体として加盟しているので、古河市と同様なサポートを受けられれば、焼津市もより一層 ICT 教育が前進すると感じた。
- ④ また管理職のリーダーシップ、熱量の高さには、とても感銘を受けました。今回 GIGA スクール事業では国庫補助でタブレットを整備しましたが、タブレットの更新について同様の補助が出るとも限らない。今後のタブレットの更新のタイミングについては事前に検討が必要であると感じた。



古河市委員会室にて研修



Chromebook のメリット



古河市議場にて

### 3. 栃木県宇都宮市：親と子どもの居場所づくり事業について

面積 416.85 km<sup>2</sup>

人口 515,097 人（令和4年6月1日現在）

※栃木県中央に位置する栃木県最大の都市で中核市に指定されている。また、北関東内でも最大の都市でもあり、首都圏との交通アクセスが良いことから、東京の衛生都市としての性格も持つ。

#### (1) 事業概要

事業実施の背景として宇都宮市の子どもの貧困があった。SDGs の目標でも 2030 年までにあらゆる形態の貧困をなくすとある。このため宇都宮市では「宮っ子居場所づくり」として事業を立ち上げ、子どもの居場所づくりの推進を行っている。

子どもの貧困には経済的貧困と関係性の貧困の 2 種類があり、支援が必要な子育て家庭の孤立化を防ぎ関係性の貧困を断ち切る為、子どもが身近な場所で利用できる居場所づくりの充実・強化が必要と考えた。

※関係性の貧困・・・世帯収入に関係なく、生活習慣が乱れている。周りに尊敬や相談できる人がいない。など教育、経験、人とのつながりに恵まれていない状態のこと。

まず、宇都宮市では、実態把握のため生活実態調査を行い、経済的貧困は 8 人に 1 人、関係性の貧困が 3 人に 1 人の割合でいることが明らかになった。「関係性の貧困」にある子どもは将来「経済的貧困」につながる事が判明したため、この貧困の連鎖を断ち切る目的で「関係性の貧困」を解消する「居場所づくり」が必要であると考えた。

宇都宮市は市内の居場所づくりの区分けを支援の必要性に応じ 3 つにレベル分けし、レベル 1 として「子どもの居場所」、「放課後子供教室」、「子育てサロン」や「子育て支援事業」などによる実態の把握、場の提供。レベル 2 として「親と子どもの居場所」により子どもを見守りながら、支援を必要とする子育て家庭の負担を軽減するなど、個々の状況に応じて包括的に支援をする場。レベル 3 として専門的支援が必要な子どもに対し、要支援児童健全育成事業などで対応していくこととしている。

宇都宮市の特徴はレベル 2 の「親と子どもの居場所づくり」を設置したことである。市では、親の子育ての負担軽減と子どもに前向きな気持ちや生きる力を育む、個々の状況に応じて家庭ごとに支援計画・支援記録などを作成し、包括的に支援をしている。

「親と子どもの居場所づくり」の実施方法は委託業務としており、事業者を公募型プロポーザルで決定している。令和 2 年度からはモデル事業として事業を市内 2 カ所で実施しているが、今年度からは本格実施となっており、順次 5 カ所に拡大の予定である。事業費には国の「支援対象児童等見守り強化事業」を活用している。

支援体制は支援コーディネーター 1 名、居場所運営マネージャー 1 名、学習サポーター 2 名で実施し、開設日は平日週 2 日以上、午前 3 時から午後 8 時まで、学校の長期休み中は平日週 3 日以上となっている。

このほかレベル 1 の子どもの居場所は、全ての子どもが気軽に立ち寄り、自主的な活動や交流の機会が得られる「青少年の居場所」、「こども食堂」が合わせて 29 ヶ所ある。子どもの居場所への登録には、①地域の子どもが誰でも利用できる、②月 2 回以上、1 回 2 時間以上開設、③ 5 人以上受け入れ等の要件があり、活動状況に応じ、市



が費用の助成を行っている。

また、個人や企業、団体などからの文具や食品、金銭などの寄付が受けられる登録メリットがあり、居場所支援者からの寄付の支援する必要とする居場所運営者へ物品等の配分を円滑に進める「宮っ子の居場所応援連絡会議」が設置されている。

## (2) 今後の課題

- ① 宇都宮市では8人に1人。クラスに4人程度存在している割合であるため、子どもの貧困は表には見えづらい傾向にある。
- ② 特別支援教室にあたる生徒にもサポートの充実を図ることが必要である。
- ③ レベル1の「子どもの居場所」からレベル2の「親と子どもの居場所」へ移行する施設の掘り出し。

## (3) 所感と参考になる事項

- ① 宇都宮市の「宮っ子の居場所づくり」の概要は、子どもの居場所29カ所（青少年の居場所が21カ所は公民館などで自治会や民間団体が対応、こども食堂も8カ所）に、子育てサロンが12カ所、子育て支援事業56カ所、放課後子ども教室56カ所があり、子どもや青年にたくさんの「居場所」を提供している。
- ② 宮っこの居場所づくりは、レベル1～3まで定義している。
  - ◆レベル1（把握）場の提供  
子育てサロン、子育て支援事業、放課後子ども教室
  - ◆レベル2（つなぎ）支援、早期発見  
親と子どもの居場所
  - ◆レベル3（役割）専門的支援  
要支援児童健全育成事業そして何らかの関係性が弱い状況の子どもがいたら、関係機関につないで、必要な支援を行う。
- ③ 子どもと子育て家庭等に関する実態調査した。その実態調査から分析して経済的貧困・関係性の貧困の実態を明らかにしたこと。そうした土台の上につなぎの支援として「親と子どもの居場所づくり」を推進している。また、さらに支援が必要な場合は児童相談所2か所で専門的な支援を行う。こうした支援の流れや体制がしっかりできている。



宇都宮市委員会室にて研修



ゆるキャラ(ミヤリー)



宇都宮市議場にて